

石綿作業主任者技能講習会

会報誌「冷凍空調設備」で紹介した石綿に関する法令改正(令和3年4月施行)に伴う事前調査は10月1日以降は知見のある専門技術者が行うことになります。

専門技術者(建築物石綿含有建材調査者)になるための受講要件である技能講習会を当工業会主催で開催し48名が受講され修了考査の結果、全員が取得されました。

<講習・2日間受講>

令和5年4月25日(火)、26日(水) 9時30分 ~ 17時

<講習会場>

宮城県トラック協会

